



鈴木皓太シニア・ストラテジストが解説 /

金利上昇の先にある、将来の利払費増加リスク

日本の金利上昇の一因に、予算の概算要求額の増加や更なる拡大に対する財政悪化懸念があるとみられる。金利上昇による利払費増は、中長期的に意識すべき課題だろう。

カ イ セ ツ

概算要求を経て財政悪化懸念が継続

27年度の政府予算の概算要求は、一般会計で総額143兆円に膨らみました。もともと、補正予算の経費を当初予算に盛り込む政府の方針を受けて、概算要求額増加は不可避な情勢でしたが、市場が意識する約140兆円を3兆円上回りました。加えて、現時点で金額を示さない「事項要求」が多く、更に予算が拡大するとの懸念が残りました。この2つの面からの財政悪化懸念が、足元の国債利回りの上昇局面で意識されたようです。

直ちに危機発生とはならないが、利払費増は課題

国債利回りが上昇すると、政府の利払費が増加し、財政の持続性が失われるとの懸念が指摘されますが、すぐに危機的な状況に陥るわけではありません。低金利時代に発行された国債の影響で、実際に政府が負担する金利水準である実効金利は1%程度にとどまります。最近の名目GDP成長率（3～4%程度）が実効金利を上回り、財政の持続可能性の観点では一定の余裕があると言えます。

ただし、10年国債利回りが3%近辺の環境の中、新たな国債発行が進むにつれ実効金利が上昇し、利払費は増加する見込みです。財務省の試算によると、金利が約1%上振れば10年弱で利払費が約8兆円増加します。金利の動向次第で将来の利払費の規模が大きく変わることが示唆され、金利がある世界の中で、利払費増加という課題を中長期的な視点で意識しておくことが必要でしょう。

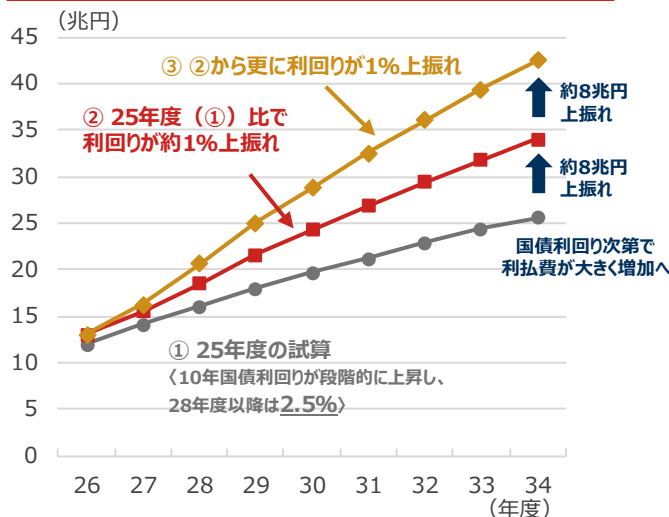
日本の予算規模

	当初予算	補正予算	合計
24年度	112.6兆円	13.9兆円	126.5兆円
25年度	115.2兆円	18.3兆円	133.5兆円
26年度	122.3兆円	現時点で 3.1兆円	
27年度 概算 要求	市場の イメージ	26年度当初予算122.3兆円 + 25年度補正18.3兆円 = 約140兆円	
	結果	143兆円 実際の予算は更に拡大する可能性も？	

期間：2024年度～2027年度、年次
（出所）財務省（<https://www.mof.go.jp/index.htm>）より野村アセットマネジメント作成

・GDP：国内総生産

日本の利払費 財務省による試算値



期間：2026年度～2034年度、年次
・財務省財政制度等審議会の資料（2026年4月）より。①25年度の試算は、25年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（「試算-1J」）を機械的に延伸した試算値。②は26年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算（「試算-1J」）を機械的に延伸した試算値。③は②の前提から1%上振れた場合の試算値。
（出所）財務省（<https://www.mof.go.jp/index.htm>）より野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+ のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、野村アセットマネジメントの鈴木皓太シニア・ストラテジストがもっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について（2026年9月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。